

国見町下水道事業経営戦略

平成29年度 ～ 令和8年度



のびのび まだまだ

国見町

平成29年3月（令和8年3月一部見直し）

福島県 国見町

目 次

1	事業概要	1
2	経営の基本方針	3
3	投資・財政計画（収支計画）	4
4	経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項	6

【添付資料】

- ・令和6年度経営比較分析表
- ・投資・財政計画表
- ・原価計算表

国見町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県国見町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成29年3月 (一部見直し 令和8年3月)

計 画 期 間 : 平成29年度 ~ 令和8年度

1 事業概要

(1) 事業の現況

①行政人口と需要

当町の人口は、国立社会保障人口問題研究所による行政人口の推計では、平成27年の9,494人から平成37年には8,230人となる見込みしたが、令和7年12月1日現在現住人口7,730人となっています。

平成27年度末における下水道処理区域内対象戸数は1,887戸、その内1,669戸が下水道に接続し、接続率は88.4%となっております。(令和6年度末接続率93.5%、下水道普及人口4,005人、接続人口3,743人)

平成29年度において現事業計画区域の一部土地利用が未定の区域を除き、整備を終えました。

有収水量については、平成29年度に道の駅がオープン、併せて、社会福祉施設が開設することにより平成30年度までは微増となりましたが、令和元年以降人口減少に伴い減少傾向にあります。

②施設

令和7年3月現在

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (29年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適用 (R5より一部適用)
処理区域内人口密度	28.4	流域下水道等への接続の有無	有り
処理区数	3区		
処理場数	0箇所(流域関連公共下水道事業のため)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	平成29年3月に下水道事業計画区域を拡大し、今後の整備方針として現事業計画区域以外については、合併処理浄化槽で整備していくこととしました。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、物理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

③料金

令和7年3月現在（税抜き）

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料	1 0 m ³ まで	1,250 円		
		1 1 m ³ 以上 2 0 m ³ まで	1 m ³ につき	150 円	
		2 1 m ³ 以上 5 0 m ³ まで	1 m ³ につき	180 円	
		5 1 m ³ 以上	1 m ³ につき	230 円	
業務用使用料体系の概要・考え方	同 上				
その他の使用料体系の概要・考え方	同 上				
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,500 円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	— *4
	令和5年度	2,500 円		令和5年度	3,440 円
	令和6年度	2,500 円		令和6年度	3,451 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

*4 令和4年度の実質的使用料は、地方公営企業法適用による切替のため算出していない。

④組織

職 員 数	<ul style="list-style-type: none"> ・国見町上下水道課は、令和6年度末現在7人が在籍し、上下水道係として水道事業、下水道事業、浄化槽整備事業、湧水対策施設財産管理事業を行っています。 ・下水道事業会計における予算上の職員給与費は、1.75人分を設置している状況です。
事業運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度の町機構改革の際、水道事業部門と組織統合を行い、「上下水道課」として組織のスリム化や事務の効率化を進め、職員の削減に取り組み、現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ維持管理業務、下水道管渠施設維持管理業務、水質検査委託業務を民間業者に委託しています。 今後は、維持管理経費削減のためにも、包括的民間委託等を検討してまいります。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	費用対効果が見込めないこと、また、今現在建設改良費、企業債元利償還金が多額に上ることから未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	投資に見合う収益が見込めないこと、また、今現在建設改良費、企業債元利償還金が多額に上ることから未検討です。

- * 4 「エネルギー利用」とは、下水道汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。
- * 5 「土地・施設等利用」は、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析

* 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付しています。

令和7年度に策定・公表しました令和6年度決算「経営比較分析表」を添付しております。

この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2 経営の基本方針

○適切で計画的な事業施行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、安全で安心な暮らしを実現させるべく、ストックマネジメント計画を導入し、施設の点検・調査計画及び改築・修繕計画を策定し適正な維持・更新を実施するなど適切な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるようにまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト縮減を積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、接続工事費に対する一部助成や使用料を一定期間免除することによる負担軽減策についても今後検討していくことで更なる負担の軽減を図り、水洗化促進を強化します。

3 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画表（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①投資・財政計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

・管渠布設工事に関しては平成29年度完了を目標年度とし、平成29年度完了しました。

○管渠等の建設・更新に関する事項

・平成29年度において、現事業計画区域の一部土地利用が未定の区域を除き、すべての管渠布設工事を完了する計画となっております。他には公共污水枳設置工事等を申請により実施してまいります。

②投資・財政計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

・管渠布設工事に係る企業債収入を平成29年度まで計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納と資本費平準化債の発行を計画しております。

○使用料収入

・平成29年度に道の駅がオープン、併せて、社会福祉施設が開設することにより、本計画期間内の使用料が一時的に微増となる見込みではあるが、今後の人口減少により使用料収入増は困難であり、収納率の向上及び水洗化率の促進を図ることにより増収するよう計画しております。

・使用料の改定については、必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えております。

○繰入金に関する事項

・公営企業の原則である独立採算の考えのもと、国が示す操出基準に基づく繰入となっております。下水道事業は投下資本が巨額のため単年度の費用に占める資本費の割合が大きいことから、一般会計繰入金の額が大きくなっています。しかし、整備事業の終了により、近年は事業規模が小さくなってきていることから、今後資本費は段階的に減少していく見込となっております。そのため、一般会計繰入金についても今後は徐々に減少していく見込となっております。

③収支計画のうち投資以外の経費について

○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

・包括的民間委託等を今後検討してまいります。現状では経費削減につながるかは不透明なため、現在の委託費用で算出しました。

○職員給与費に関する事項

平成29年度で管渠整備が終了するが、ストックマネジメント計画に基づく維持管理更新時代を見据え、職員給与費については、現状の職員数で算定しました。

○修繕費に関する事項

過去5年間の平均から費用を算出しました。

○その他

流域下水道維持管理負担金の単価については、令和7年度から令和8年度の1㎡あたりの単価は91,72円となっております。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後、他自治体との広域化を検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	管渠布設工事は平成29年度で完了しました。今後は、管渠等の更新工事が必要となってきますが、耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありませんが、国の動向を注視しながら検討してまいります。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料については、収支のバランスをとるために必要な料金となるよう水道料金と合わせて検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況のため、基金等への積立を行うのは積立を行うのは困難な状況です。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後、包括的民間委託を検討していきます。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、また最低でも5年ごとに見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--